

船舶事故調査報告書

平成28年12月8日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成28年8月26日 02時05分ごろ
発生場所	熊本県芦北町井手の鼻西方沖 <small>おきの</small> 沖島灯台から真方位358° 1.5海里（M）付近 （概位 北緯32° 19.5′ 東経130° 26.7′）
事故の概要	漁船幸栄丸は、北北東進中、火災が発生し、その後沈没した。
事故調査の経過	平成28年8月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 幸栄丸、4.9トン KM3-50336（漁船登録番号）、個人所有 11.76m（Lr）×2.78m×0.85m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数90、平成8年6月5日
乗組員等に関する情報	船長 男性 51歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成2年3月22日 免許証交付日 平成26年6月27日 （平成32年3月21日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	沈没（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、はえ縄漁を終え、熊本県上天草市 <small>あまくさ</small> 蔵々漁港 <small>ぞうぞう</small> に向けて熊本県津奈木町津奈木湾沖を出発した。 本船は、船長が、前部甲板に置いた台に腰を掛けた姿勢で操舵及び主機用遠隔操縦装置を操作し、井手の鼻西方沖を約16ノットの対地速力で北北東進中、突然主機の運転音が変わったので主機の回転数を下げて船尾方を見たところ、平成28年8月26日02時05分ごろ機関室付近から黒煙が出ていた。 船長は、機関室を見に行こうと左舷側の通路に出たところ、機関室の左舷側囲壁に設けた空気取入口から炎が見えたので急いで操舵室へ行き、主機の停止レバーを引いたが主機を停止することができなかつ

	<p>た。</p> <p>船長は、機関室の状況を確認しようと操舵室床面に設けられた機関室への出入口用蓋を開けたところ、機関室左舷側に炎が見えた直後、炎と煙が操舵室内に吹き出してきたので前部甲板に避難し、携帯電話で僚船に救援を依頼した。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用しておらず、火勢が強まってきたので、船首からロープを海中に垂らし、同ロープにつかまって海中で救援を待っていたところ、本船の火災に気付いたまき網漁船によって救助され、来援した僚船に移乗して本船の監視を続けた。</p> <p>本船は、まき網漁船から本事故発生 of 通報を受けて駆けつけた巡視艇によって消火活動が行われ、04時25分ごろ鎮火したものの、04時40分ごろ沈没した。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>機関室左舷側には、海水ポンプ等に使用するバッテリー（以下「本件バッテリー」という。）が置かれていた。</p> <p>本件バッテリーの電気配線は、平成15年ごろに新替えされていたが、それ以降、絶縁抵抗等の点検が行われていなかった。</p> <p>船長は、操舵室の船首側にある船室に持運び式消火器及び救命胴衣を保管していたが、火勢が強くて取りに行くことができなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本船は、井手の鼻西方沖を北北東進中、機関室から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が本件バッテリーの置かれた機関室左舷側付近に炎を見ていることから、同バッテリー付近の電気配線が短絡等を起こして出火した可能性があると考えられるが、本船が沈没したことから、出火した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、井手の鼻西方沖を北北東進中、機関室から出火したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に電気配線の点検を行うこと。 ・持運び式消火器及び救命胴衣は、取り出しやすい場所に保管しておくこと。

付図1 事故発生経過概略図

